

公認会計士法の改正の概要

— 公認会計士・監査審査会発足の経緯 —

平成 12 年 6 月の公認会計士審査会(当時)において取りまとめられた公認会計士制度整備に関する検討を引き継いだ金融審議会公認会計士制度部会は、平成 13 年 10 月以降、公認会計士監査制度のあり方について検討を行った。本検討は、企業会計不正事件に対する米国政府の対応などの国際的動向も踏まえ、グローバルな経済環境のもとにある今日の我が国の経済社会において、資本市場に対する信認をいかに確保し、その機能を向上させるべきかという観点から行われた。

同部会による報告では、市場の機能が十分に発揮されるためには、内部監査や監査役(監査委員会)監査と公認会計士監査との連携をはじめとするコーポレート・ガバナンスの充実・強化とともに、公認会計士監査を巡る制度環境の整備が必要不可欠であるとの基本認識のもと、

- (1) 公認会計士は不断の自己研鑽による専門知識の習得、高い倫理観と独立性の保持により、監査と会計の専門家としての使命と職責を果たすべきとの観点から、公認会計士の使命と監査の目的を法制度上明確化すること
- (2) 監査の適切性を確保するため、被監査企業への非監査証明業務の同時提供の禁止、監査法人における関与社員による継続的監査の制限、関与社員の被監査企業への就任制限を行い、公認会計士や監査法人の独立性を強化すること
- (3) 協会による自主規制の限界を補完するとともに、公平性・中立性・有効性を確保するとの観点から、協会が行っている品質管理レビューに対する行政によるモニタリングを導入すること
- (4) 我が国の経済社会において公認会計士が担うべき役割に鑑み、監査証明業務に従事するにふさわしい一定水準の能力を有する監査と会計の専門家の存在を今後とも確保していくために、公認会計士試験制度を見直し、①社会人を含めた多様な人材にとっても受験しやすい制度とすること、②一定の要件のもとで、実務経験者等に対して試験の一部を免除すること、③専門職大学院との連携を図ること

などが提言された。

本報告を踏まえ、公認会計士法の一部を改正する法律案が平成 15 年の第 156 回国会に提出され、国会の審議を経て、同年 5 月に改正公認会計士法が成立し、平成 16 年 4 月に金融庁に従前の公認会計士審査会を改組・拡充して「公認会計士・監査審査会」が設置された。

(参考) 組織の沿革

上記の経緯により、平成 16 年 4 月に「公認会計士・監査審査会」が設置されたが、その沿革は公認会計士法が施行された昭和 23 年まで遡る。

まず、昭和 23 年 8 月の公認会計士法施行により、公認会計士試験の実施及び公認会計士等の監督のための行政委員会として「会計士管理委員会」が設置された。

次に、昭和 24 年 6 月にはこの委員会が廃止されて、その所掌事務は大蔵省に移され、大蔵大臣の諮問機関としての「公認会計士審査会」が設けられた。

その後、昭和 25 年 4 月にはこの審査会が廃止されて、公認会計士試験の実施及び公認会計士等の監督のために大蔵省の外局である行政委員会として「公認会計士管理委員会」が設けられたが、昭和 27 年 8 月にはこの委員会の所掌事務が大蔵省に戻され、新たに公認会計士試験の実施及び公認会計士等に対する懲戒処分等の調査審議のため「公認会計士審査会」が設けられた。

さらに、平成 13 年 1 月の中央省庁再編に伴い、公認会計士等の監督に関する事務は金融庁に移り、「公認会計士審査会」は金融庁に置かれることとなった。

平成 16 年 4 月の改正公認会計士法の施行により、「公認会計士審査会」が改組・拡充され「公認会計士・監査審査会」が設置され、従前の公認会計士審査会が担っていた①公認会計士等に対する懲戒処分等の調査審議、②公認会計士試験の実施に係る事務に加え、新たな業務として、③協会が実施する監査業務の状況調査に対する審査及び検査、すなわち公認会計士等が行う監査業務の監視を担うこととなった。

第2期 公認会計士・監査審査会会長及び委員名簿

(平成19年4月1日～平成22年3月31日)

会長（常勤）	金子 晃	元会計検査院長
委員（常勤）	脇田 良一	元明治学院大学学長
委員（非常勤）	市川 育義	有限責任監査法人トーマツパートナー
委員（同）	引頭 麻実	(株)大和総研 執行役員コンサルティング本部長
委員（同）	坂本 道美	慶應義塾大学大学院商学研究科教授
委員（同）	櫻井 久勝	神戸大学大学院経営学研究科教授
委員（同）	高橋 厚男	(財)日本証券経済研究所理事長
委員（同）	田島 優子	弁護士 明治安田生命保険相互会社社外取締役
委員（同）	西村 義明	東海ゴム工業(株)代表取締役社長
委員（同）	根本 直子	スタンダード&プアーズ マネジング・ディレクター

第3期 公認会計士・監査審査会会長及び委員名簿

(平成22年4月1日～)

会長（常勤）	友杉 芳正	元早稲田大学大学院商学学術院教授
委員（常勤）	廣本 敏郎	元一橋大学大学院商学研究科教授
委員（非常勤）	市川 育義	有限責任監査法人トーマツパートナー
委員（同）	引頭 麻実	(株)大和総研 執行役員コンサルティング本部長
委員（同）	坂本 道美	慶應義塾大学大学院商学研究科教授
委員（同）	櫻井 久勝	神戸大学大学院経営学研究科教授
委員（同）	田島 優子	弁護士 明治安田生命保険相互会社社外取締役
委員（同）	根本 直子	スタンダード&プアーズ マネジング・ディレクター
委員（同）	淵田 康之	(株)野村資本市場研究所執行役
委員（同）	八木 和則	横河電機(株) 取締役 専務執行役員経営管理本部長